

宮崎大学における統一認証の運用方針

平成 20 年 11 月 17 日
情報戦略室

1 学内統一認証システムの構築に向けて

(1) 現行の認証システム

宮崎大学においては多数の情報システムが運用されて多様な情報サービスを提供しており、多くの情報システムではそれぞれ利用者認証をおこなっている。この利用者認証は情報システムごとのポリシーに基づいており、認証に係るアカウント(ID)やパスワードは各情報システムごとに定められている。

しかしながら、今日のように、多くの業務が情報システムに依存し、また、多くの情報システムが導入・運用され、さらに、適切な情報セキュリティ対策が求められる状況にあっては、教職員や学生などの情報サービス利用者が各情報システムに対応するIDとパスワードをそれぞれ適切に管理することは困難となってきており、利便性を著しく損なっている。

(2) 統一認証システムの必要性

他の国立大学法人の多くにおいては、いわゆる「統一認証システム」を構築し、学内情報サービス利用者に対する認証を一元的に行い、一度の利用者認証によって多くの情報システムの利用を可能にする取組みが急速に進んでいる。この統一認証システムによって、各種情報サービスを利用する際の利便性が向上するだけでなく、ポータル・サイトの構築、ワンストップ・サービス対応、大学間認証(UPKI)対応、情報セキュリティ・レベルの向上、情報の高度利用の実現などを図っている。

このような背景の下、本学では平成 20 年度戦略重点経費の配分を受けて「学内統一認証基盤の構築」に関する事業に情報支援センター及び情報戦略室を中心に取り組んでおり、ここに学内統一認証の運用に必要な基本方針を定める。

2 学内統一認証の運用方針

学内統一認証に係る運用方針、特に利用者認証についてのポリシーについて情報戦略室で検討を行い、次のような結論に至った。

- (1) 教職員については、既存の情報システムとは異なる認証系を用いる。すなわち、既存の情報システムで利用している利用者アカウント(ID)とパスワードを利用者認証には使わず、新たに統一認証用のアカウント(ID)とパスワードを設定する。
- (2) 本学における統一認証用 ID を「宮崎大学統一認証 ID(略称:MID)」と呼ぶ。
- (3) 教職員の MID と初期パスワードは、利用者が自身以外の個人を特定することが困難な符号として情報支援センターで生成し、運用管理する。
- (4) MID は、将来的には大学間認証など対外認証システムにも利用する。

- (5) 学内の各種情報システムについては、MID システムとの連携を図ることを促進し、一度の利用者認証をもって多くの情報システム利用の実現を図る。
- (6) 学生の MID については、将来的にはメールアドレス用IDとしても利用する。
- (7) MID の有効期間は、当面、原則として本学在籍期間のみ有効とする。
- (8) その他本学の統一認証の運用に必要な事項は、情報戦略室で検討する。